

## 天皇陛下御在位三十年記念慶祝事業に係る本市の対応について

このことについて、下記のとおり、広島県教育委員会を通じて文化庁から依頼がありましたので、文化課において所管施設の無料公開を行います。

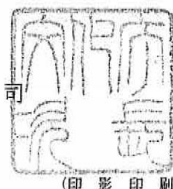
### 1. 文化庁からの通知内容

写

30文庁第939号  
平成31年1月31日

各都道府県教育委員会教育長  
各指定都市教育委員会教育長  
各都道府県知事  
各指定都市市長  
殿

文化庁次長 中岡



(印影印刷)

天皇陛下御在位三十年記念慶祝事業について（依頼）

平成31年2月24日に天皇陛下御在位三十年記念式典が挙行されます。

文化庁としても、式典当日に天皇陛下御在位三十年を記念する慶祝事業の一環として、国立の博物館及び美術館の常設展等についての無料公開を行う予定です。

については、貴管下の公立の博物館におかれても、この趣旨に御賛同いただき、慶祝事業の一環として可能な範囲で無料公開を実施されるようお願いいたします。

なお、都道府県教育委員会及び都道府県知事にあつては、域内市町村の教育委員会及び域内市町村の長に対して、本件の周知をお願いいたします。

【本件連絡先】

文化庁企画調整課

電話：03-5253-4111（内線4833）

### 2. 無料公開とする日時及び施設

平成31年2月24日（日） 東広島市立美術館、旧石井家住宅、旧木原家住宅